

## 令和 8 年度第 1 回佐伯市林業振興協議会 会議の抄録

### 1 開催日時

令和 8 年 10 月 5 日（月）午前 10 時 00 分から午前 11 時 46 分まで

### 2 開催場所

佐伯市役所 6 階 第 2 委員会室

### 3 出席者

#### （1）委員

11 名中 10 名出席

#### （2）オブザーバー

佐伯市農林水産部長

#### （3）事務局

佐伯市農林水産部林業課 課長、総括主幹、課員 2 名

佐伯市農林水産部農林水産工務課 課長補佐

### 4 開会

事務局より、本日の出席委員について報告があり、委員 11 名中 10 名が出席していることから、佐伯市林業振興協議会条例第 6 条第 2 項の規定に基づき、会議が成立していることを報告した。

続いて、役員改選及び人事異動等に伴う委員の変更について報告があった。

新任委員は次の 5 名。

- ・佐伯広域森林組合 代表理事専務 川村晃氏
- ・佐伯市椎茸生産組合連絡協議会 幹事 佐藤哲也氏
- ・佐伯地区林業研究グループ連絡協議会 会長 河野幸哲氏
- ・大分県南部振興局 宮本亮平氏
- ・大分県南部振興局 谷川直太氏

新任委員については、佐伯市林業振興協議会条例第 4 条の規定に基づき、本日付けで委員に委嘱することとし、委嘱状については机上配布をもって交付に代えた。

以上をもって、令和 8 年度第 1 回佐伯市林業振興協議会を開会した。

### 5 農林水産部長挨拶

佐伯市農林水産部長から挨拶があった。

本市の林業振興について、これまで委員から多くの意見、協力、支援をいただいていることに対して感謝の意を表した。

また、令和 8 年度から市の組織体制が変更され、従来、林業課で所管していた林道関係事業について、農林水産工務課が担当することとなった旨の説明があった。

さらに、第三次佐伯市総合計画の策定に向け、市民ワークショップ等を通じて市民から幅広く意見を集約していること、今後、総合計画に基づき、林業振興計画についても策定を進めていくことについて説明があった。

第三次林業振興計画の策定に当たっては、林業関係各分野の専門家である委員から率直な意見を伺い、実効性のある計画にしていきたいとの考えが示された。

また、国・県の補助制度を活用しながら市としても必要な支援を行うこと、しいたけ生産については、生産量が減少する中でも中核となる生産者を支える施策を検討していくとの説明があった。

## 6 会長挨拶

矢野会長から挨拶があり、多忙な中での委員の出席に対する感謝を述べるとともに、本日の議事について活発な意見をいただきたいとの要請があった。

## 7 議長選出

佐伯市林業振興協議会条例第 6 条第 1 項の規定により、会長が議長となることから、矢野会長が議長に就任した。

## 8 議事(1) 第 2 次佐伯市林業振興計画の取組状況について

### (1) 持続的な林業の実現

事務局から、循環型林業の推進、スギ苗木生産の拡充、木材利用の促進等について説明があった。

再造林率については、目標 80% に対し実績 97%、年間保育施業面積については目標 220ha に対し 494.07ha となり、いずれも目標を上回った。

令和 7 年度の再造林面積は 335.55ha であり、国・県等の公共造林補助事業に市が上乘せ補助を行い、主伐後の再造林を支援した。

保育施業については、除伐 439.75ha、保育間伐 54.32ha を実施した。

また、佐伯市広域森林組合において、原木の形状を 3D スキャナーで計測し、最適な木取りパターンを自動計算する高精度自動製材ラインが導入されたことが報告された。

森林クレジットについては、J-クレジットのプロジェクト計画書について妥当性確認を受け、令和 8 年 3 月 27 日に適正意見を得た後、認証委員会の承認を経てプロジェクト登録を完了したことが報告された。

スギコンテナ苗については、年間出荷本数 60 万本、研修会 2 回を実施し、いずれも目標を上回った。

木材利用については、令和7年度に該当する新規公共建築物がなかったため、公共建築物の木造化等の実績はなかったが、庁内への周知等を通じて木材利用の促進を図った。

以上について、特段の異議・意見はなかった。

## (2) 森林の公益的機能の保全

森林経営管理制度を活用した現況調査について、目標 130ha に対し 294ha を実施したこと、未整備森林について 12ha を解消したこと等が報告された。

林道整備については、林道延長 558.572km、林道舗装面積 11,849.2 m<sup>2</sup>の実績となった。

また、森林作業道の整備、生コンクリートの支給、林地崩壊対策、河川沿いの森林整備、木質バイオマスの利用促進等について説明があった。

### 【委員からの意見等】

森林作業道のスラグ舗装について、市管理林道については個人負担がないことを確認した。

また、個人所有林の作業道に対する生コンクリートの原材料支給について質問があり、令和7年度は108件に対し支給を行ったこと、1件当たりの支給量については後ほど確認して回答することとなった。

その後、令和7年度の実績について、個人所有林の作業道に対して13 m<sup>3</sup>を支給した旨、事務局から補足説明があった。

未整備森林については、所有者不明、所有者の高齢化・不在、森林管理への関心の低下等、様々な要因があるのではないかと意見があった。

これに対し事務局から、現況調査後、未整備森林と見込まれる森林について所有者の意向調査を実施し、森林経営計画を策定している林業事業体等につなぐ取組を進めているとの説明があった。

また、所有者不明森林については、個人情報保護等の課題があることから、所有者の特定と森林整備につなげるための対策を今後検討していくとの説明があった。

さらに、急傾斜地など再造林が困難・危険な場所については、天然更新を選択肢の一つとして検討してはどうかとの意見があった。

森林の公益的機能を維持する観点から、森林環境譲与税等を活用し、経済林としての利用だけでなく、公益的機能を重視した森林管理についても検討してほしいとの提案があった。

事務局からは、再造林率 97%という高い実績を維持しつつ、安全面を十分に考慮し、林業生産に適さない森林については天然更新等も含めて適切な森林管理方法を検討していきたいとの回答があった。

## (3) 将来の林業の担い手の確保

新規就業者数について、目標 15 人に対し実績 9 人であったこと、林業研修につい

ては目標 160 人に対し実績 6 人であったことが報告された。

小学校における林業学習、林業就業環境改善事業、森林ボランティア活動、緑化活動、森林教育等の取組について説明があった。

今後も小中学校における森林・林業学習や、林業就業者の就業環境改善、研修参加への支援を継続するとの説明があった。

本議題について特段の異議・意見はなかった。

#### **(4) しいたけ生産の継承**

しいたけ種駒購入数について、目標 450 万駒に対し実績 274.2 万駒、生産施設整備については目標 6 件に対し実績 2 件であったことが報告された。

生産技術向上のための視察・意見交換、生産施設・機械導入への支援、消費拡大のための料理教室や農林水産祭での P R 等について説明があった。

新規参加者については、目標 1 人に対し実績 2 人、生産施設等への支援については目標 2 件に対し実績 3 件となり、いずれも目標を上回った。

また、離農者の生産施設やクヌギ原木を有効活用するため、「原木栽培サポートバンク」の構築について検討しているとの説明があった。

##### **【委員からの意見等】**

種駒助成について、生産者が伐採前に当該年度の助成単価を把握できるよう、早期に助成内容を周知してほしいとの要望があった。

事務局からは、予算確定前のため事前周知が難しい面があるが、生産者にとって重要な情報であることは認識しており、制度の見直しも含めて検討するとの回答があった。

#### **(5) 鳥獣害対策の推進**

侵入防止柵について、目標 6,000m に対し実績 13,384m となった一方、農林業被害については令和 3 年度を基準として 219% となり、被害が大幅に増加したことが報告された。

特にイノシシによる水稻被害が増加しているとの説明があった。

捕獲対策については、イノシシ 2,640 頭、シカ 4,161 頭等を捕獲したこと、捕獲報奨金の支給、I C T を活用した捕獲機器の実証等について説明があった。

また、令和 8 年度には水稻の成熟期に当たる 9 月・10 月について、イノシシの報奨金を 1 頭当たり 6,000 円から 1 万円に増額し、集中的な捕獲を行っているとの説明があった。

ジビエについては、学校給食に 7,292 食を提供したこと、狩猟免許取得者への支援、捕獲従事者の確保、高齢化対策等について説明があった。

##### **【委員からの意見等】**

国有林関係者から、佐伯市は再造林率、苗木生産、しいたけ生産、担い手対策、鳥獣害対策等において、各施策を単独で終わらせるのではなく「次の施策」につなげる

取組が進められており、大分県内でも先進的であるとの評価があった。

また、鳥獣害対策について、狩猟者の高齢化が進む中、新たに狩猟免許を取得して捕獲活動に参加する人がいるのかとの質問があった。

事務局から、猟友会全体の人数はおおむね横ばいであるが、高齢等により活動をやめる人がいる一方、新たに狩猟免許を取得して加入する人も一定数いるとの説明があった。

新規取得者については、ベテランの捕獲技術を継承するための講習等も実施し、人数だけでなく技術面の向上も図っていくとの説明があった。

さらに、イノシシが人里に出てくる要因として、収穫後に商品にならない農作物等を放置することにより、餌を与えている状態になっているケースがあるとの指摘があり、藪の刈払いだけでなく、野生鳥獣を集落に呼び寄せないための環境整備についても啓発してはどうかとの意見があった。

事務局から、餌となるものを集落に残さないことの重要性についても、県等と連携した講習会等を通じて周知していくとの回答があった。

以上を踏まえ、議事(1)については、委員から出された意見を反映した形で答申することが承認された。

## 9 議事(2) 森林環境譲与税の活用状況について

事務局から、令和7年度の森林環境譲与税の活用状況について説明があった。

令和7年度の森林環境譲与税収入は2億3,016万8,000円、活用額は2億803万1,000円で、活用率は95%であった。

歳入と歳出の差額2,210万7,145円については、今後の森林整備等に活用するため基金に積み立てた。積立後の基金残高は5,617万7,978円となった。

主な活用内容として、森林現況調査、再造林、下刈り、保育間伐、除伐、鳥獣防護柵、倒木による停電防止のための事前伐採、佐伯の森整備事業、松くい虫対策、スギコンテナ苗生産、林道・森林作業道整備、林業担い手確保、木材利用等について説明があった。

令和8年度については、森林環境譲与税の歳入見込み2億3,929万2,000円、活用予定額2億2,502万4,270円、充当率80%を見込んでいるとの説明があった。

### 【委員からの意見等】

基金残高が今後増加していく可能性について、基金の上限や、一定額を超えた場合に新たな事業を創設するなどの基準があるのかとの質問があった。

事務局から、基金残高について明確な上限額は定められていないが、森林環境譲与税については全国的に活用率の低さが課題となっており、佐伯市は95%、80%と高い活用率となっているとの説明があった。

また、予算の残額については、森林整備等に積極的に活用し、森林・林業振興につなげていきたいとの考えが示された。

森林環境譲与税の交付時期について質問があり、年２回、９月及び年度末に交付されているとの説明があった。

以上について、異議なしとして答申することが承認された。

#### 10 議事(3) 令和９年度当初予算に係る林業関係施策について

令和９年度についても、第二次佐伯市林業振興計画を基本とし、社会情勢の変化や現場のニーズを踏まえて必要な事業・予算の確保に努めるとの説明があった。

新たな取組として、原木しいたけ種駒助成制度の見直し及び生分解性オイル導入支援について説明があった。

##### (1) 原木しいたけ種駒助成制度の見直し

現在、うまみだけ品種を対象として、１万駒を超える購入分について１駒当たり１.５円の助成を行っている。

令和２年と比較して令和８年の種駒単価が約１円上昇していることから、価格高騰への対応及び中核的生産者の育成を目的として、２万駒以上を購入する生産者について、１駒目から助成する制度への見直しを検討しているとの説明があった。

##### (2) 生分解性オイル導入支援

鉤物性オイルについて、土壌への長期残留や河川・地下水への流出リスクがあることから、水源地域の保全、生物多様性の保護、林業現場の環境負荷低減を目的として、生分解性オイルへの転換を促進し、認定林業事業体を対象に導入費用の一部を助成する予定との説明があった。

これらの財源については、国・県補助金、森林組合からの配当金、私有林の立木売払収入、森林環境譲与税等を活用する予定との説明があった。

本議題について、異議なしとして答申することが承認された。

#### 11 議事(4) 第３次佐伯市林業振興計画の策定に向けた方向性について

事務局から、第３次佐伯市林業振興計画の策定方針について説明があった。

第２次佐伯市林業振興計画は令和５年度から令和９年度までを計画期間としており、令和９年度で計画期間が終了することから、令和１０年度以降の新たな計画を策定する。

第３次計画は、令和１０年度から令和１６年度までの７年間を計画期間とし、第３次佐伯市総合計画の前期基本計画に合わせ、令和１０年度から令和１２年度までの期間を中心に策定する予定との説明があった。

第２次計画で掲げた５つの施策を基本的に継承しつつ、「安全」「環境」「所有者」「新たな価値」等の視点を加え、環境に配慮しながら森林資源の価値を高め、持続可能な林業につながる計画を策定するとの方針が示された。

令和９年度には、第２次計画の取組状況の検証、課題の抽出、関係団体との意見交換等を行い、素案を作成する。

本協議会は令和9年度に3回開催する予定で、第1回を9月下旬、第2回を1月、第3回を3月に開催し、最終的な計画案について諮問・答申を行う予定との説明があった。

**【委員からの意見等】**

第3次計画について、現在の5つの施策を基本的に踏襲し、その中に「安全」「環境」「所有者」「新たな価値」等の視点を盛り込むという理解でよいかとの質問があった。

事務局から、現在の5つの柱は基本的に継承し、「安全」「環境」「所有者」「新たな価値」等については、今後の情勢変化を踏まえた構成要素として盛り込んでいく方針であるとの回答があった。

また、5つの柱そのものについても、委員から変更・追加の意見があれば、今後の協議の中で検討していきたいとの説明があった。

本議題について、異議なしとして答申することが承認された。

## 12 閉会

以上をもって、本日の全議事を終了した。

矢野会長から、長時間にわたり熱心な審議と貴重な意見・提言をいただいたことについて、委員に対して感謝の意が述べられ、議長の職を解いた。

続いて事務局から、本日の意見を今後の林業行政及び次期計画の策定に反映させる旨の説明があった。

また、第3次佐伯市林業振興計画については、本日の会議後に新たな意見等が生じた場合にも、今年度または次年度の協議会において意見を述べていただきたいとの依頼があった。

「その他」について、委員から特段の意見はなかった。

以上をもって、令和8年度第1回佐伯市林業振興協議会を閉会した。